

第4回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会

日 時 令和5年(2023年)12月18日(月)16時～
場 所 月寒公民館 1階第大研修室

次 第

1 開会

2 事務局挨拶

3 新委員紹介

4 報告

- (1) 第3回検討委員会の振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- (2) 地域や保護者から寄せられた意見・・・・・・・・・・資料2

5 協議事項

- (1) 校区・通学路検討に係わる諸条件について・・・・・・・・資料3-①～③
- (2) 通学区域の設定パターン毎のメリット及び課題について・・・・・・・・資料4

6 次回の学校配置検討委員会の開催日程について

7 閉会

配付資料

- ▶次第
- ▶座席表
- ▶委員名簿
- ▶資料1：月寒・東月寒地区学校配置検討委員会ニュース第3号※HPにて公開しております
- ▶資料2：地域や保護者から寄せられた意見
- ▶資料3：校区・通学路検討に係わる諸条件
 - ①スクールゾーンに係る交通規制／②歩道幅員と除雪／③町内会区域
- ▶資料4：通学区域の設定パターン毎のメリット及び課題について
- ▶参考資料1：検討対象校区の各種基礎資料
- ▶参考資料2：札幌市冬のみちづくりプラン2018抜粋
- ▶参考資料3：芸術の森小学校のアンケート結果
- ▶参考資料4：想定スケジュール - 今後のイメージ -

資料2 地域や保護者等から寄せられた意見

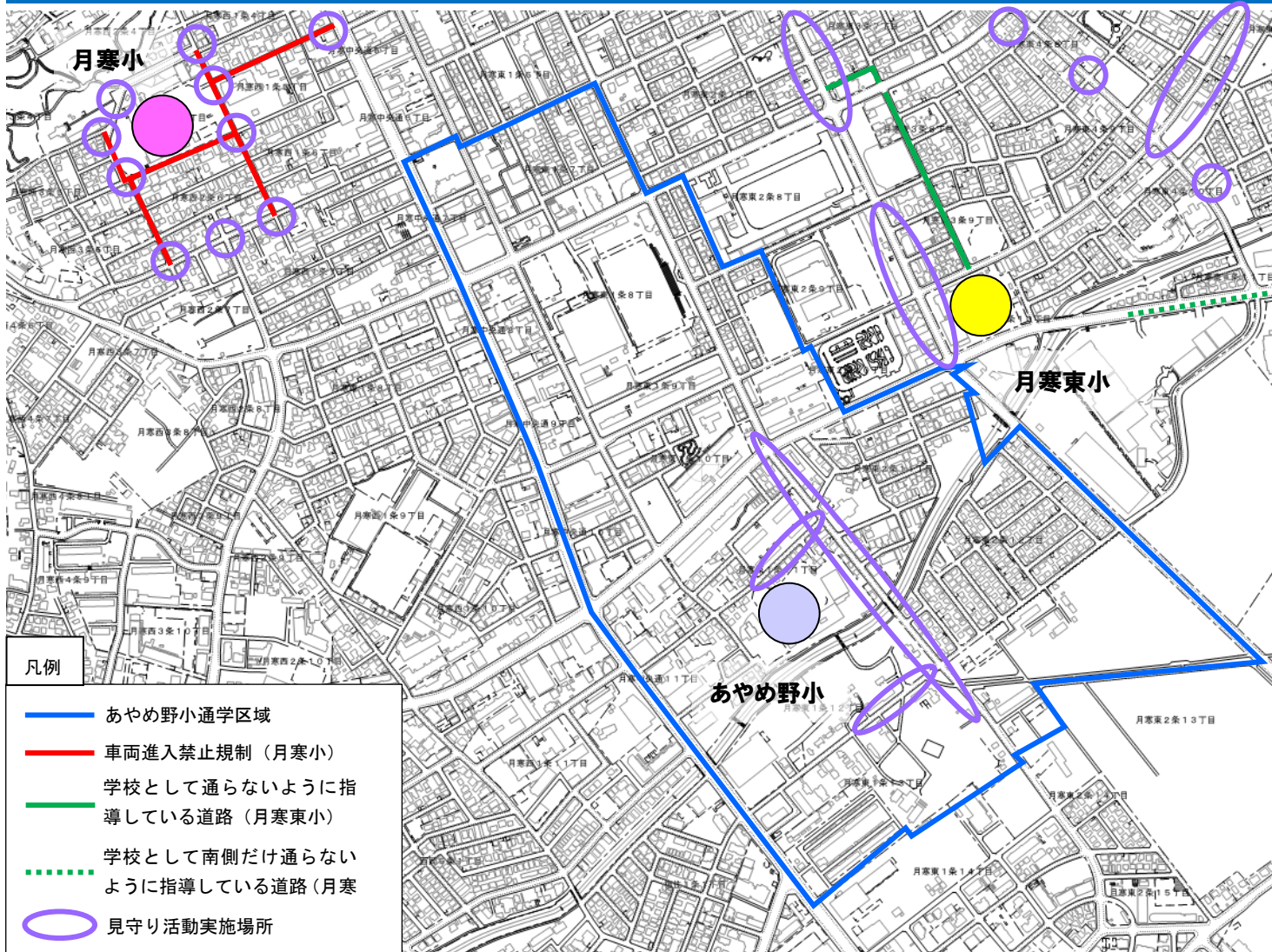
日時・方法等	内容	分類
05.11.8 メール	<p>未就学児がおり、月寒東小学校とあやめ野小学校の2つの学校が同じ距離のため、どちらの学校に通わせるか迷っています。同じマンション内でもご家庭によって2つの小学校に分かれています。</p> <p>先日の月寒・東月寒地区学校配置検討委員会ニュースを読みました。あやめ野小学校が、もし閉校になるとなった場合、決定してからどのくらいの年数で実行されるのでしょうか？</p> <p>また、通学区域外の学校に通う事にした場合、いつまでにどこへ連絡したらよいのでしょうか？具体的な期日も教えていただきたいです。</p>	規模適正化のスケジュールについてのご質問
05.11.27 メール	<p>未就学児がおり、あやめ野小学校が通学区域なのですが多くの子どもと関わってほしい希望から月寒東小学校への区域変更を希望しています。なので、早いうちに両校が統合してくれたら良いと思っておりました。ただ、共働きの親として心配なのが児童会館のことです。</p> <p>あやめ野小学校は校舎内にミニ児童会館がありますが、月寒東小学校内にはありません。外へ出て歩いて近くの児童会館まで行かなければなりません。</p> <p>月寒東小学校内にミニ児童会館を作ることはできないのでしょうか？検討のほどよろしく願いいたします。</p>	規模適正化について (ミニ)児童会館についてのご意見
05.11.30 電話	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースレターを見て連絡した。 ・意見（希望）だが、統合が決まるのであれば、開校まで待たずに、入学時点で月寒小学校へ行けるような決まりにしてほしい。 ・月寒小校区への変更が検討されている区域の児童があやめ野小全校で15人しかいないというのも初めて知った。学年で2、3人しかいないということであれば、よけい学年の途中で数人だけ他の学校へ行くことになるのは避けて欲しい。 	開校前の入学校の選択についてのご意見
05.12.1 メール	<p>少子化の影響で1学年の児童数の低下についてはとても驚きました。しかし、これはチャンスではないでしょうか？</p> <p>子に学力を求める親は、月寒地区ではなく、学習塾などでも色々なコースが設定されている、宮の森・円山地区に住む傾向があると思います。その結果このエリアの学力は向上しています。</p> <p>そこで提案があります。</p> <p>あやめ野小学校を都市型特認校にしてはどうでしょうか？</p> <p>現在札幌市内には特認校が4校あります。</p> <p>盤溪小についてはスキーなどの運動がメインのため、やはり勉学への興味は高くない学校であったと思います。</p> <p>円山小については規模が大きく、先生方の管理も大変であったと聞いております。</p> <p>そこで、先ほど提案したように、あやめ野小を他の特認校と違う、学力向上を目指した小学校にしてはどうでしょうか？</p> <p>もちろん結果はすぐに出ません。そして今の世の教育方針とは逆行しますが、学力の高い人材が中央区ではないエリアから生まれたとしたら、このエリアの活性化への影響は大きいと思います。</p> <p>まず、居住希望者が増えます。立地も福住駅から徒歩6分の距離にあることも大きな利点です。</p> <p>中央区以外の学力向上が、札幌の学力の底上げにもつながります。</p> <p>学力の向上は地区への経済の活性化、治安の改善などへとつながります。</p>	あやめ野小の都市型特認校化についてのご意見

<p>もしあやめの小を特認校にしていただけるのであれば、まずは小学生募集エリアを月寒小・月寒東小、羊ヶ丘小、あやめ野小エリアに限定していただきたい。そうすれば、自ずと上記エリアでは周囲よりレベルの高い学習塾が設置され、何よりもお子さんや親御さんの意識改革にもなり、周辺エリアの学力向上へとつながると考えております。</p> <p>これから日本は少子化が進みます。かつての1980年代のSONYやパナソニックなどのように再度世界に通用する人材を育てることがこれからの日本が世界で生き残る道になるのではないのでしょうか？</p> <p>教育をお仕事にしている方にはとても感謝しております。</p> <p>正しい教育が、これからの素晴らしい日本を作っていくのだと思うと感謝しかありません。</p> <p>ご検討の程、どうぞよろしくお願い致します。</p>	
--	--

資料3① スクールゾーンに係る交通規制について

令和5年12月18日

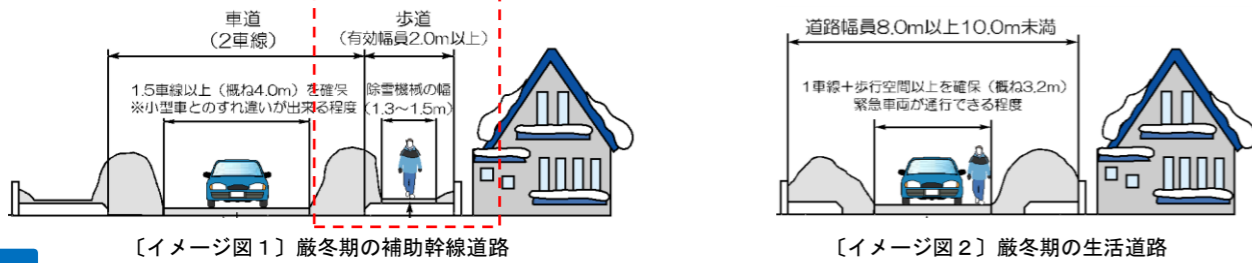
月寒・東月寒地区学校配置検討委員会



- ◆**スクールゾーンの概要**
札幌市では昭和47年4月から、関係機関、団体、地域住民が一体となり、子どもの交通環境の改善と交通安全活動を中心に推進する地域としてスクールゾーンを設定しています。
- ◆**スクールゾーンの範囲**
小学校、幼稚園を中心とする半径300m～500mの範囲を目安として決定
- ◆**設定の基準**
小学校は全校指定
- ◆**スクールゾーン実行委員会**
スクールゾーンごとに、スクールゾーン実行委員会を設け、子どもたちが安心・安全に登下校ができるよう地域ぐるみで交通安全対策の推進にあたっています。同実行委員会は小学校が事務局です。
- ◆**スクールゾーンの周知**
スクールゾーンに所在する電柱に巻き付け看板（スクールゾーン表示板）を設置している他、警察署で設置する交通標識も設置している。
- ◆**スクールゾーンに係る交通規制**
 - あやめ野小
交通規制は未設定
 - 月寒小
赤線部分で車両進入禁止規制
平日7:30～9:00、13:00～16:00
 - 月寒東小
交通規制は未設定であるが、学校として通らないように指導する道路を設定（緑線）

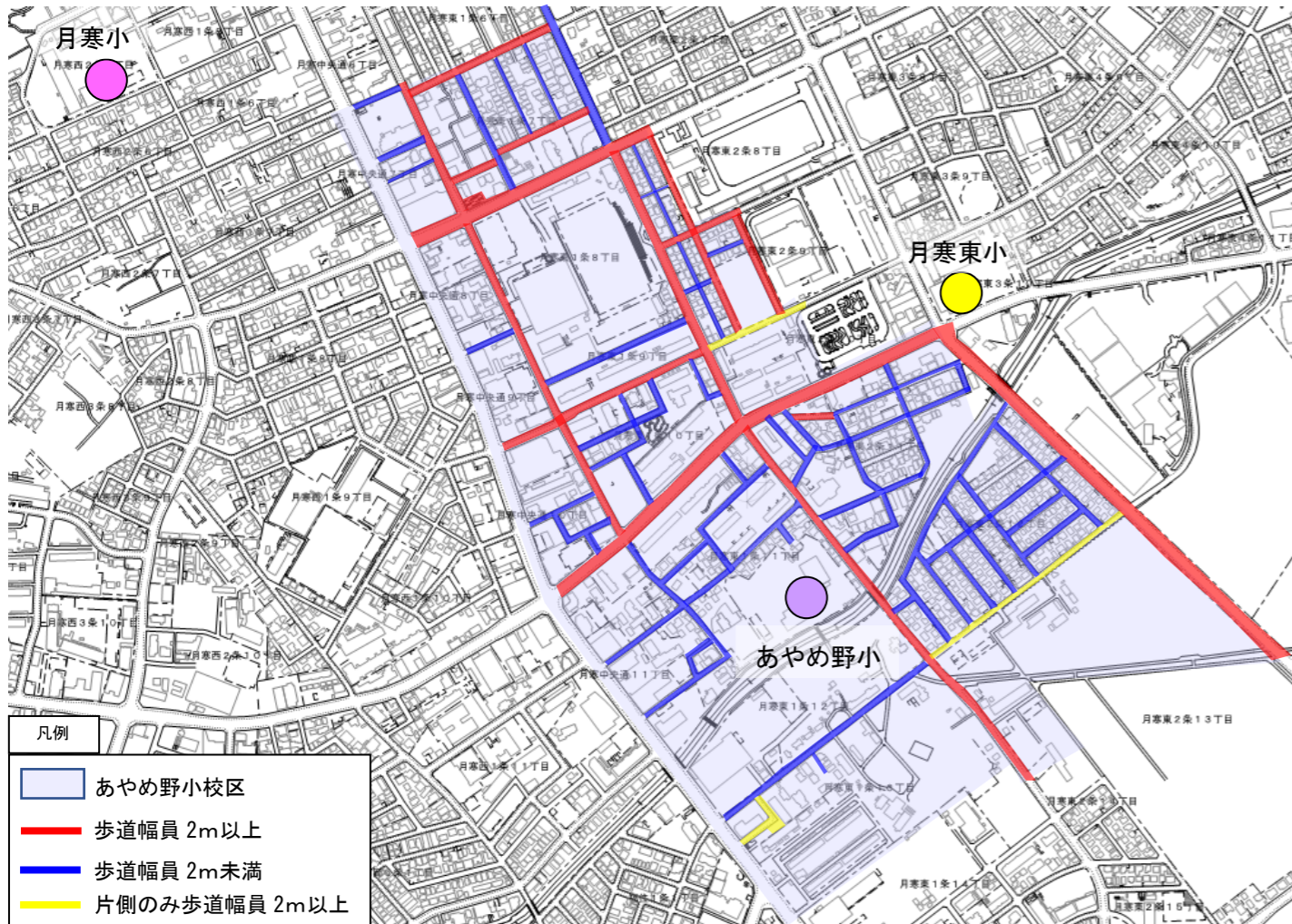
1 小学校周辺の除排雪について※詳細は参考資料2参照

- 歩道の有効幅員が2m以上有り、除雪した雪を積んでおく余裕幅がある道路のうち、JR・地下鉄駅や公共施設周辺など歩行者が多い区間では、降り積もった歩道部の雪を歩車道境界に積み上げる歩道除雪を行います。〔イメージ図1〕
- 歩道除雪を行っていない通学路のうち、通行する児童が多い道路においては、道路状況に応じて排雪を行います。(通常、シーズン1回)
- なお、生活道路においては、車道の新雪除雪を基本とし、道路状況に応じて道幅を広げる拡幅除雪や小学校周辺の交差点排雪を行います。〔イメージ図2〕

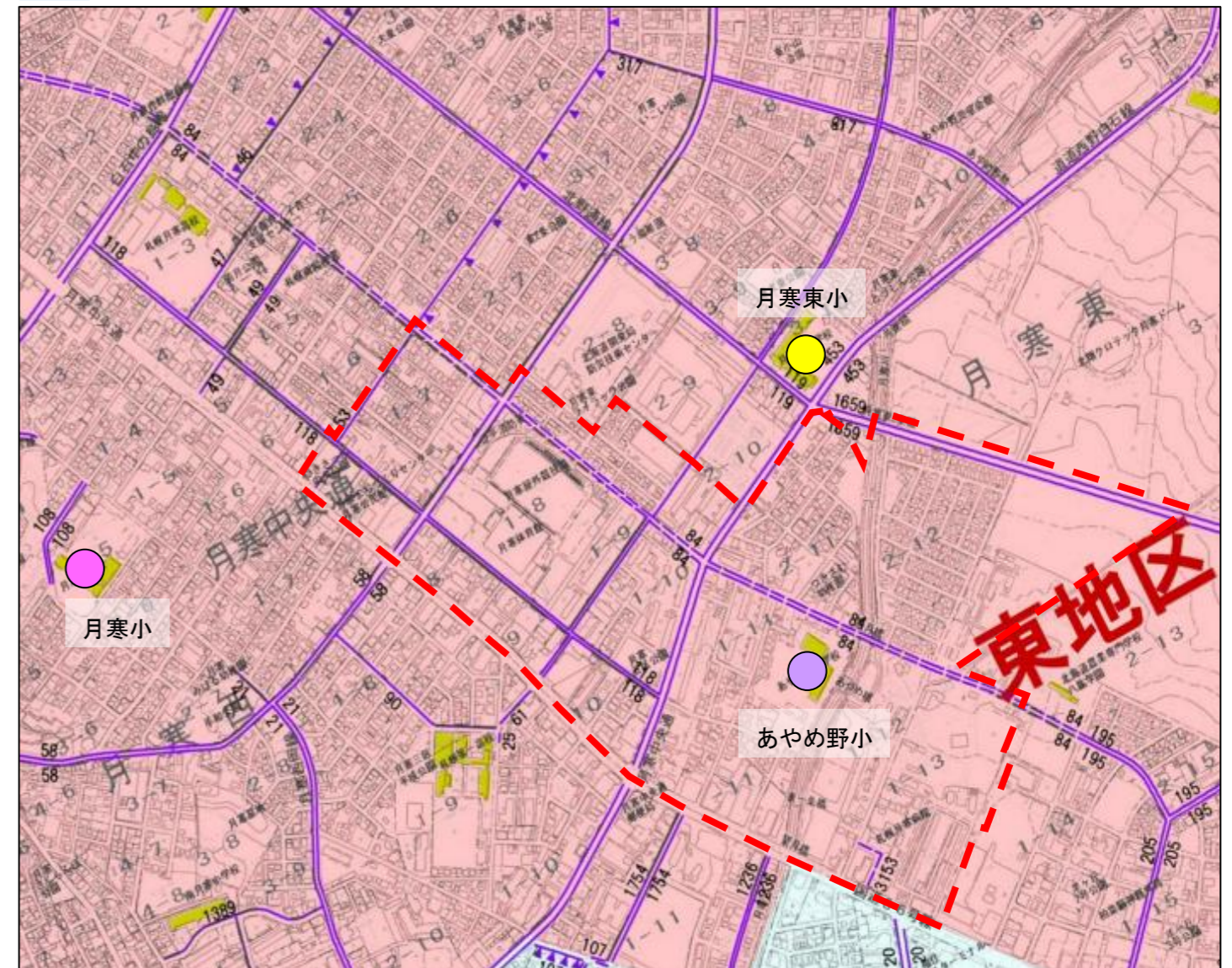


2 あやめ野小学校校区内の歩道幅員について

※変則的な形の道路もあるため、歩道幅員の表示に誤差がある場合がありますので大まかな目安としてとらえてください。
※歩道幅員の表示はあやめ野小学校区内でかつ市道のみとし、国道や私道は対象外としています。



3 R5年度 札幌市豊平区 歩道除雪路線図



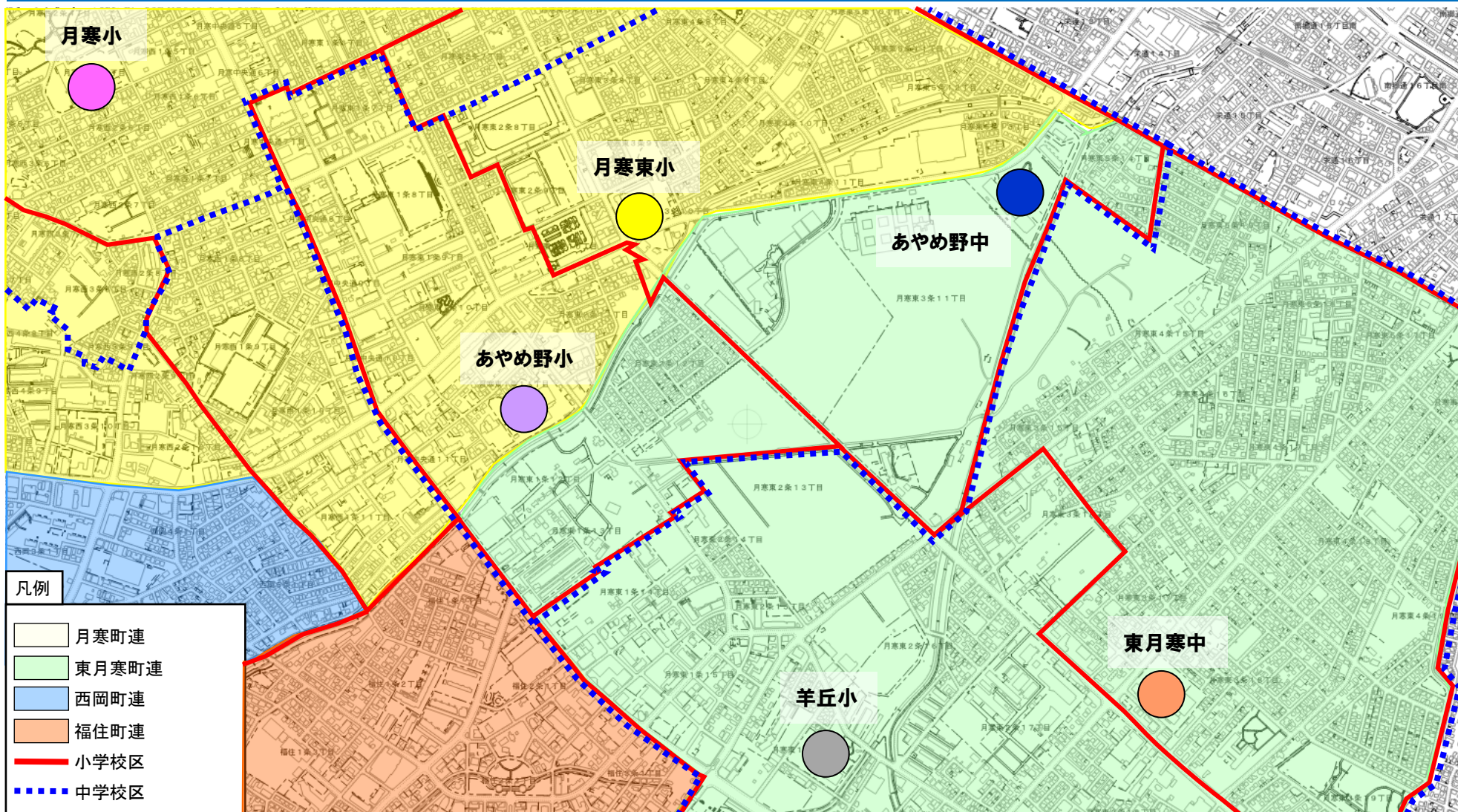
※国道については北海道開発局所管のため、上記除雪路線図では、対象外としています。

凡 例			
	ロータリー路線		ハンドロータリー路線
	あやめ野小学校区		歩車道共有
※上記の除雪の線が見えるように少しずらして表記しています。			
●凡例のうち「歩車道共有」とは、生活道路ではないものの、道路状況により歩道除雪ができず、1のイメージ図2のように車道の雪を歩道に積み上げる除雪をして、歩道と車道が共有となっている路線であることを指します。			
【用語解説】			
※有効幅員とは、幅員(道路の幅)のうち、電柱など機械除雪の支障となる障害物を除いた幅のこと。			
※生活道路とは、道路幅員が概ね10m未満で、住宅地などの地域に密着した市道のこと。			

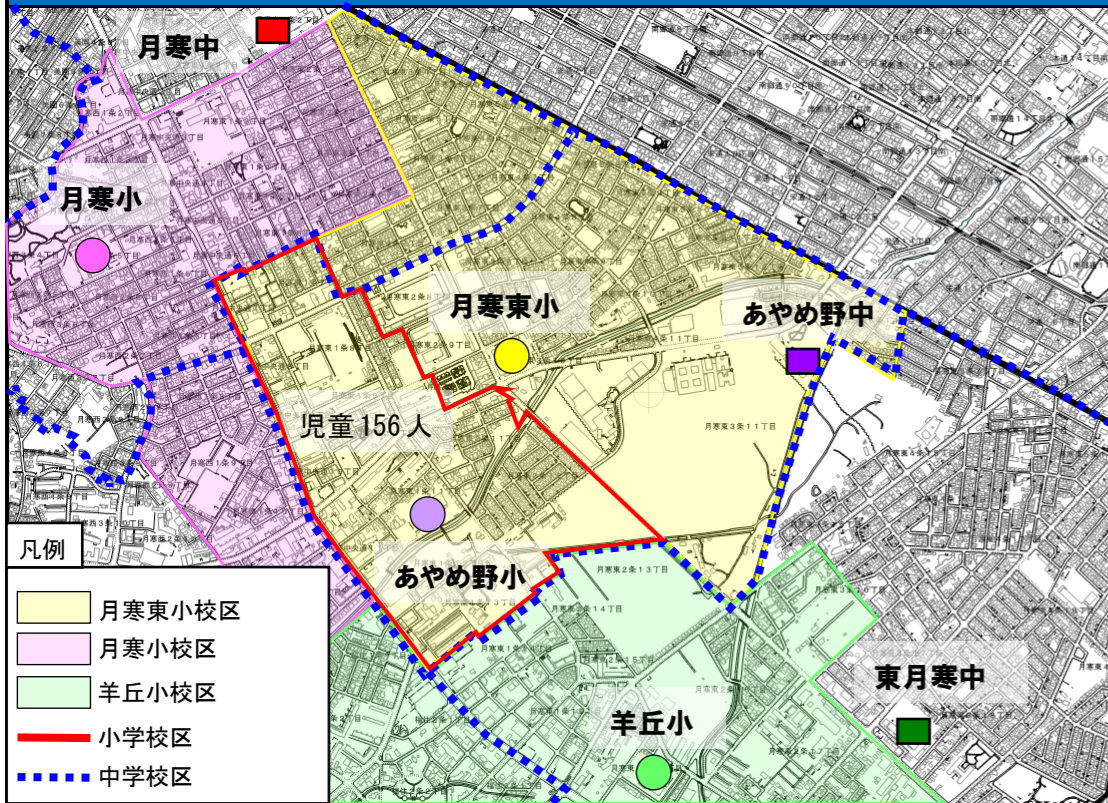
資料3③ 連合町内会区域について

令和5年12月18日

月寒・東月寒地区学校配置検討委員会



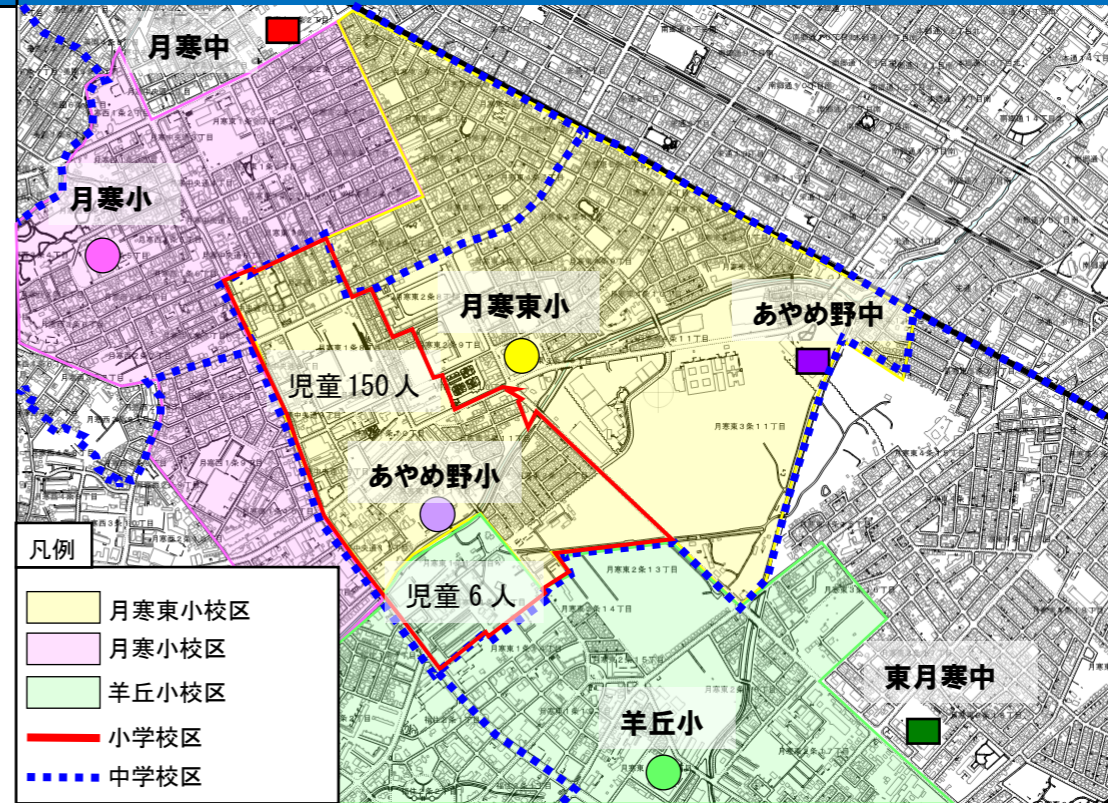
1 あやめ野小校区を全て月寒東小校区とした場合



- 【メリット】
- 現在のあやめ野小校区を全て月寒東小校区とすることで、これまでの友人関係が継続できる。
 - 中学校校区についても変更する必要性が低い。
- 【課題】
- 月寒小に近い児童も月寒東小へ通学することになる。
 - 指定変更区域の設定について検討が必要。

※R5 年度実績。区域外通学者を除く。

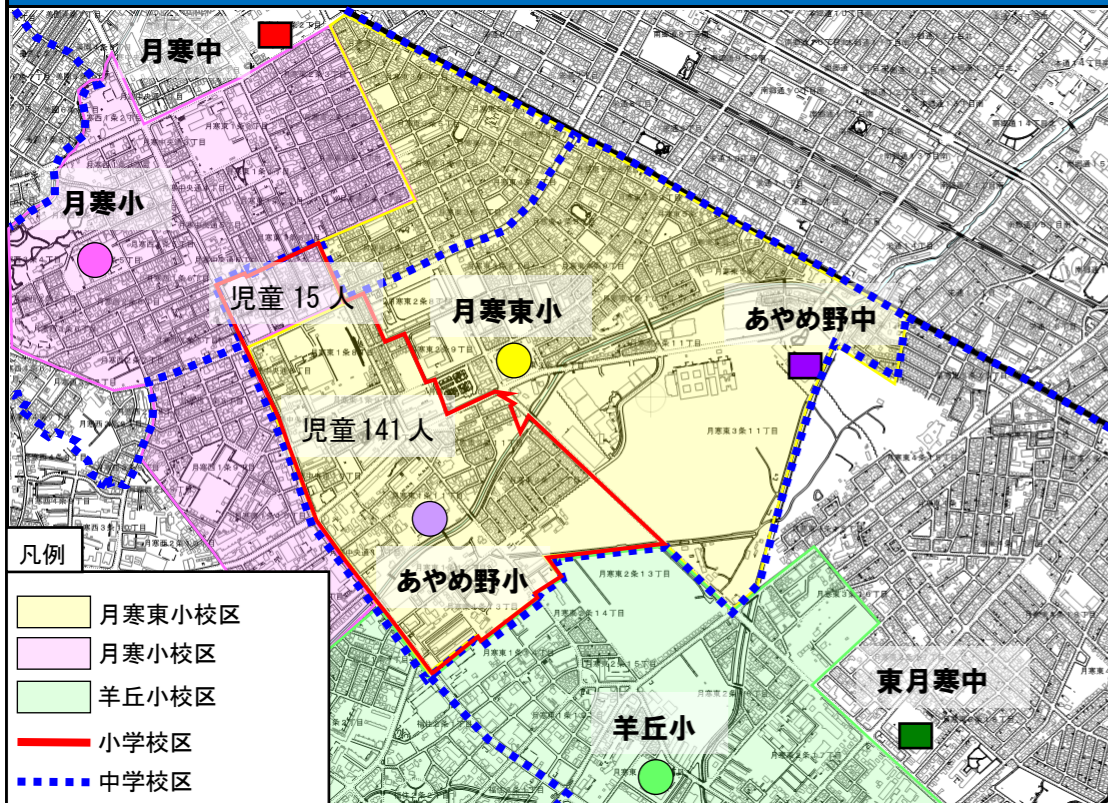
2 羊丘小寄りの地域を羊丘小校区とした場合



- 【メリット】
- 月寒川より南側かつ豊平月寒2条線西側の区域を羊丘校区とすることで、通学時間が短くなる児童がいる。
- 【課題】
- 現状のあやめ野小校区が分割されるため、あやめ野小児童が2校に分かれることになる。
 - 中学校校区について、小学校校区に合わせて変更するべきかどうかの検討が必要。
 - 指定変更区域の設定について検討が必要

※R5 年度実績。区域外通学者を除く。

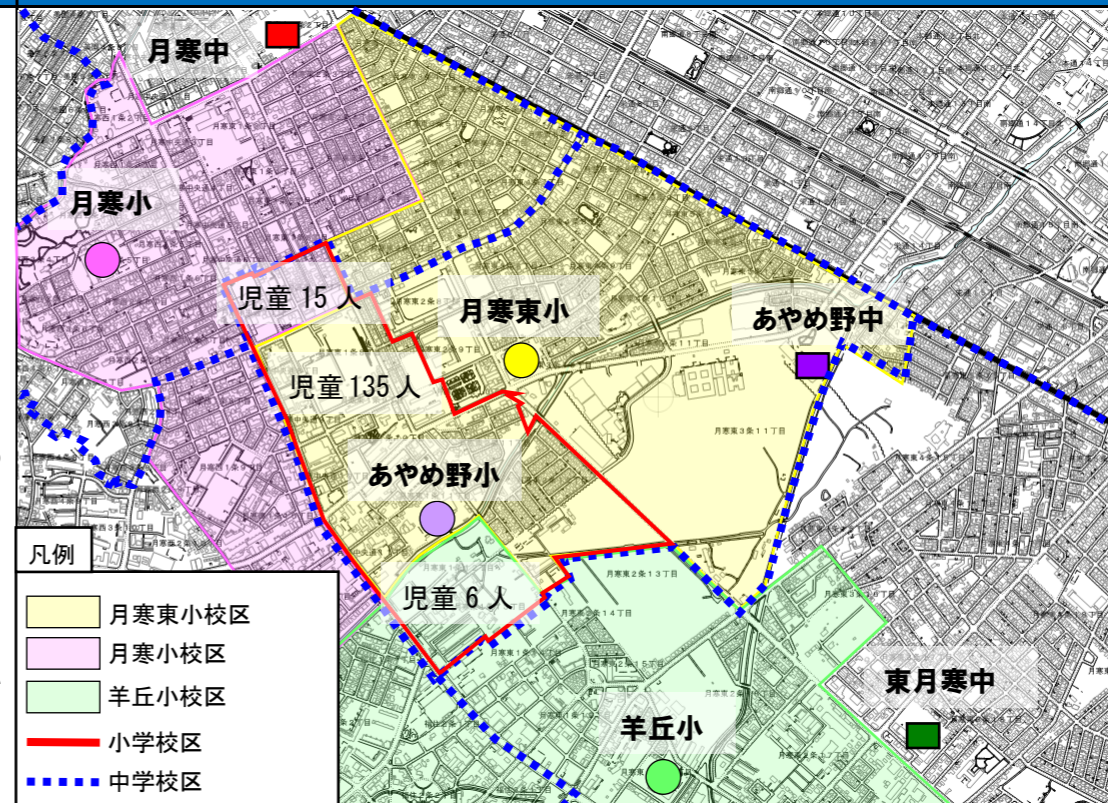
3 水源池通から北側を月寒小校区とした場合



- 【メリット】
- 水源池通から北側を月寒小校区とすることで、対象地域の多くの児童は通学時間が短くなる。
- 【課題】
- 現状のあやめ野小校区が分割されるため、あやめ野小児童が2校に分かれることになる。
 - 中学校校区について、小学校校区に合わせて変更するべきかどうかの検討が必要。
 - 指定変更区域の設定について検討が必要

※R5 年度実績。区域外通学者を除く。

4 月寒小、羊丘小寄りの地域を月寒小、羊丘小校区とした場合



- 【メリット】
- 通学距離が近い小学校へ通学することができる。
- 【課題】
- 現状のあやめ野小校区が3分割されるため、あやめ野小児童が3校に分かれることになる。
 - 中学校校区について、小学校校区に合わせて変更するべきかどうかの検討が必要。
 - 指定変更区域の設定について検討が必要

※R5 年度実績。区域外通学者を除く。